

第1章 計画の概要

●計画策定の趣旨

唐津市自殺対策計画は、自殺対策基本法13条第2項並びに自殺総合対策大綱に基づき策定するものであり、本市の自殺対策を総合的に推進するための基本方針について定めるものです。

市民一人ひとりが、人の想いに寄り添う唐津市を目指し、行政、地域、学校、職場、関係団体などが一体となって、自殺対策に取り組み、社会における「生きることの阻害要因（自殺のリスク要因）」を減らし、「生きることの促進要因（自殺に対する保護要因）」を増やします。

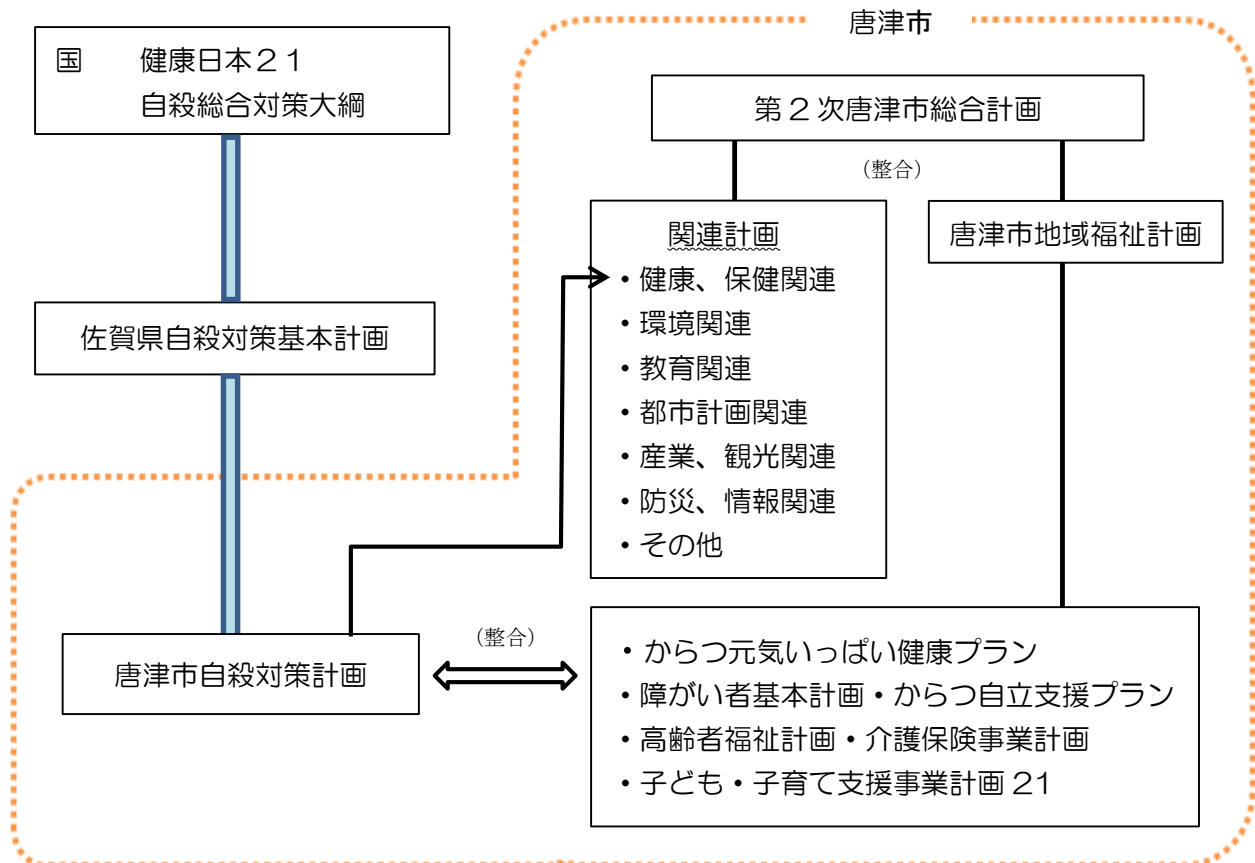
健康で生きがいを持って暮らすことのできる「生きやすい社会」、「誰も自殺に追い込まれることのない唐津市」の実現を目指します。

すべての人がかけがえのない個人として尊重されるとともに、生きがいや希望を持って暮らしていけるよう、妨げとなる要因の解消に役立てるための支援と生きるための環境の充実を進めるため、唐津市自殺対策計画を策定するものです。

●計画の位置づけ

本計画は、自殺対策基本法13条第2項に基づく「市町村自殺対策計画」として位置づけ、国が示す自殺総合対策大綱や佐賀県自殺対策基本計画を指針とします。

また、「第2次唐津市総合計画」の基本構想及び基本計画に基づき、「生涯を通じてこちよく暮らせるまちづくり」を目指すとともに、唐津市地域福祉計画ならびにからつ元気元気いっぱい健康プラン21などの計画と矛盾しないよう、誰も自殺に追い込まれることのない唐津市の実現を目指します。



●計画期間

2019年度から2028年度までの10年間を計画期間とします。

なお、自殺総合対策大綱においては、「政府が推進すべき自殺対策の指針としての性格に鑑み、社会経済情勢の変化、自殺をめぐる諸情勢の変化、本大綱に基づく施策の推進状況や目標達成状況を踏まえ、おおむね5年を目途に見直しを行う。」と規定されており、唐津市でもおおむね5年を目途に見直しを行うこととします。

●計画の目標

自殺総合対策大綱における国の数値目標は、2026年までに自殺死亡率を平成27年の18.5と比較し30%以上減少させる（自殺死亡率を13.0以下にする）ことを目標としています。

唐津市では、

2028年までに

自殺死亡率を14.0（自殺者数18人）以下にします。

* 2017（平成29）年の自殺死亡率20.0（自殺者数25人）と比較して30%以上減少させます。

* 自殺死亡率：人口10万人当たりの自殺者数の割合

唐津市の自殺者数は、2010（平成22）年の47人、自殺死亡率37.2をピークに減少していますが、2017（平成29）年では25人が自殺で亡くなっており、依然として大きな問題です。

そこで、大綱に基づき2028年までに唐津市の自殺死亡率を2017（平成29）年の20.0と比較し、30%以上減少させることを目標とします。

【参考】本市の2017（平成29）年の自殺死亡率は、20.0であり、それを30%以上減少させると14.0以下になります。これを現在の唐津市人口12万5千人に換算すると、自殺者は18人となります。

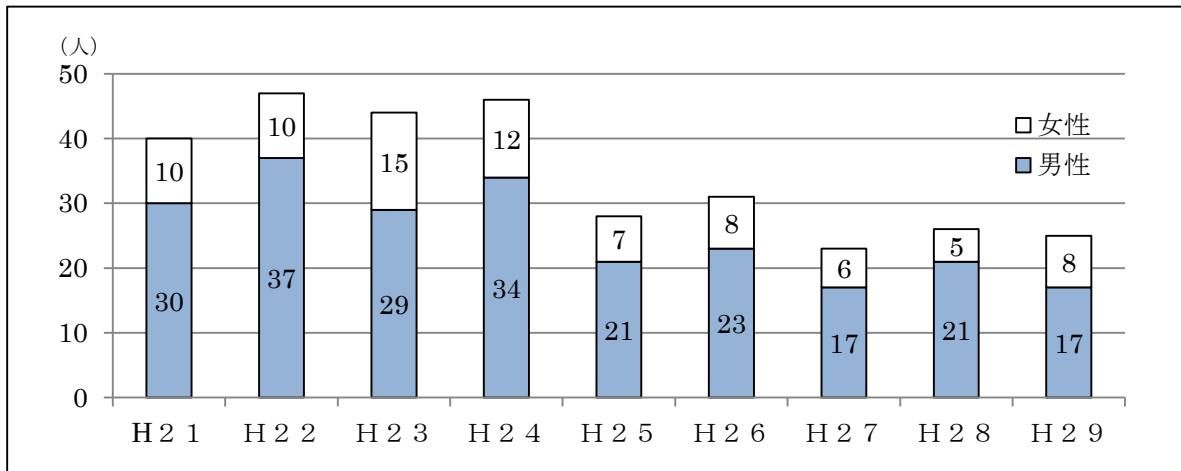
第2章 現状と課題

1 自殺者の推移

唐津市の自殺者数は、平成21年から平成24年まで毎年40人を超える状況にありましたが、平成25年は前年に比べ39%減少しています。平成27年には最小値23人となりましたが、平成29年は25人と増加しています。

自殺者数は減少傾向ですが、今後も対策を行うことが必要です。（図1）

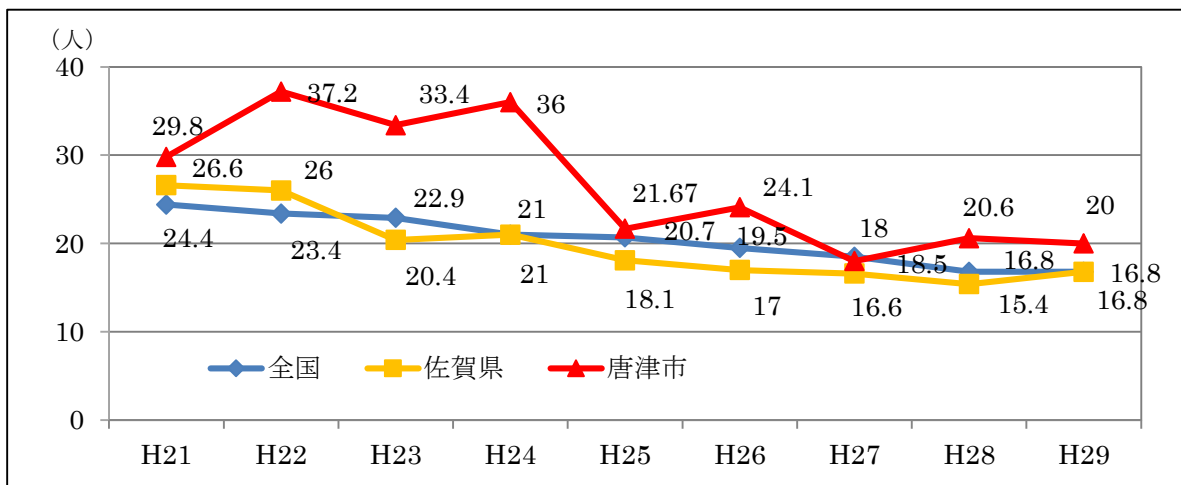
図1 唐津市の自殺者数 （平成21年から29年自殺者の総数310人）



出典：地域における自殺の基礎資料（自殺日・住居地別）

唐津市の自殺死亡率は、平成21年から平成22年は1.2倍と増加、平成24年までの4年間は高い状況が続きました。平成25年以降は減少傾向ですが、全国・佐賀県に比べると高い状況が続いています。（図2）

図2 自殺死亡率の推移 （平成21年から29年自殺者の総数310人）



出典：地域における自殺の基礎資料（自殺日・住居地別）

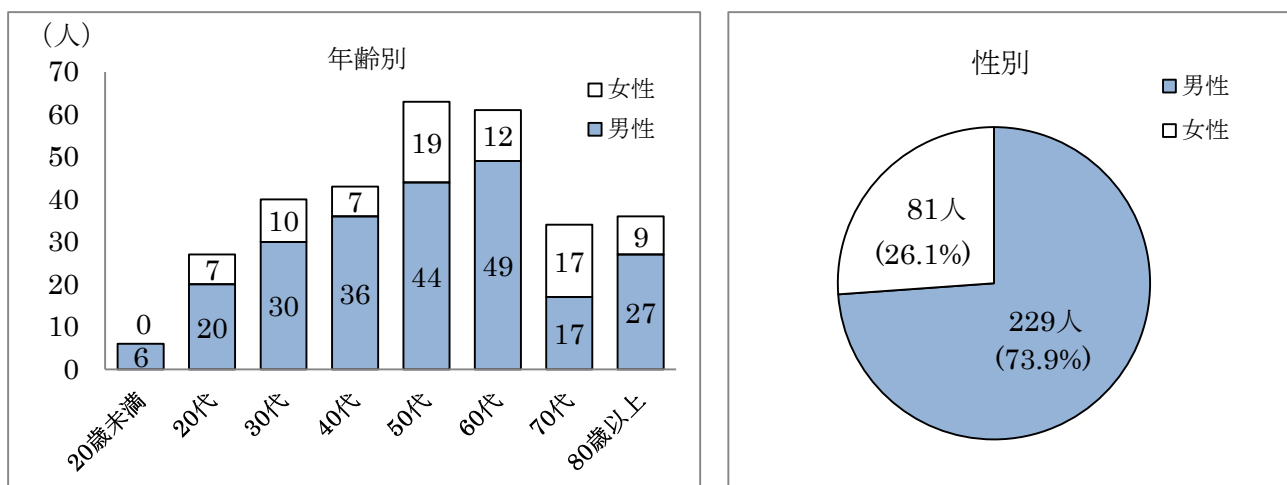
2 性別・年齢別の特徴

性別の自殺者数の割合は、平成21年から平成29年までの自殺者総数310人（男性229人、女性81人）のうち、男性が70%以上を占めています。

年齢別にみると、自殺者が多い順に50代63人、60代61人、40代43人です。各年代とも男性の自殺者数が女性の自殺者数を上回っています。（図3）

図3 唐津市の年齢・性別自殺者数

（平成21年から29年自殺者の総数310人）



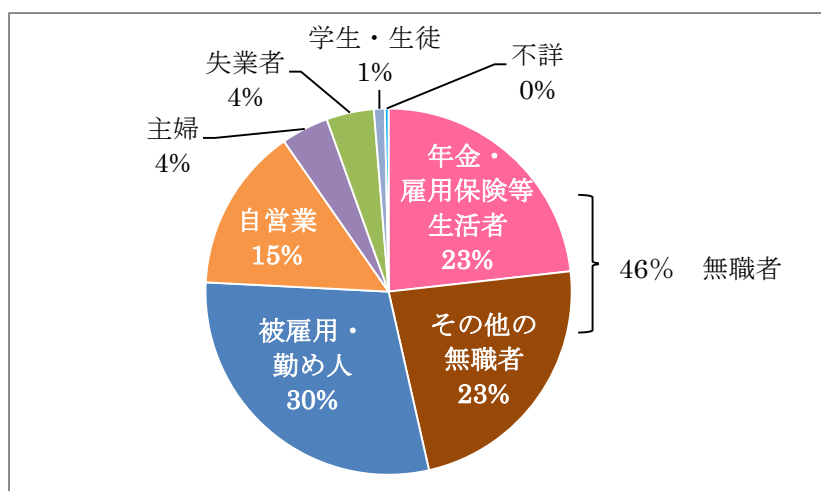
出典：地域における自殺の基礎資料（自殺日・住居地別）

3 職業別の特徴

職業別にみると、平成21年から平成29年の自殺者総数310人では、年金・雇用保険等生活者を含む無職者が46%と約半数を占めています。次いで、被雇用・勤め人、自営業の順となっています。（図4）

図4 唐津市職業別自殺者割合

（平成21年から29年自殺者の総数310人）



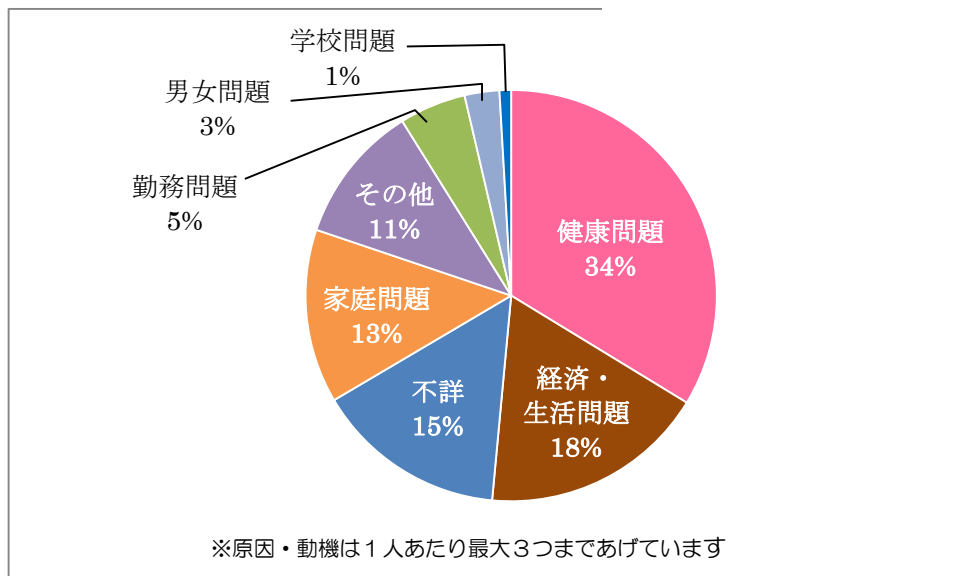
出典：地域における自殺の基礎資料（自殺日・住居地別）平成21年～29年自殺者累計より

4 自殺の原因

自殺の多くは、多様で複雑な原因を有し、様々な要因が連鎖する中で起きています。唐津市の自殺者の原因・動機別では、健康問題、経済・生活問題、家庭問題が多くなっています。

(図5)

図5 唐津市の原因・動機別自殺者割合 (平成21年から29年自殺者の総数310人)



出典：地域における自殺の基礎資料（自殺日・住居地別）平成21年～29年自殺者累計より

5 唐津市地域自殺実態プロフィール

国は、すべての都道府県および市区町村それぞれの自殺の実態について、「地域における自殺の基礎資料」および「警察庁自殺統計原票データに基づく特別集計（平成25年～29年分）」を分析した地域自殺実態プロフィールを作成しました。

(1) 唐津市の主な自殺の傾向

背景にある主な自殺の危機経路は、自殺実態白書2013に基づき、あくまでも該当する性・年代等の特性に応じ、全国的に見て代表的と考えられる自殺の危機経路を示すものです。

平成25年から平成29年において、唐津市の自殺者の1位は男性60歳以上の無職同居の23人、2位は男性40～59歳有職同居の20人、3位は男性60歳以上の有職同居の10人となっており、上位5位はいずれも男性です。

(平成25年から29年自殺者の総数 133人、男性99人、女性34人)

上位5区分	自殺者数5年計	割合	自殺死亡率 (10万対)	背景ある主な自殺の危機経路 (全国的に代表的とみられる危機経路)
1位：男性60歳以上無職同居	23人	17.3%	49.3	失業(退職)→生活苦+介護の悩み(疲れ)→身体疾患→自殺
2位：男性40～59歳有職同居	20人	15.0%	34.7	配置転換→過労→職場の人間関係の悩み→仕事の失敗→うつ状態→自殺
3位：男性60歳以上有職同居	10人	7.5%	28.2	①【労働者】身体疾患+介護疲れ→アルコール依存→うつ状態→自殺/②【自営業者】事業不振→借金+介護疲れ→うつ状態→自殺
4位：男性20～39歳有職同居	10人	7.5%	22.6	職場の人間関係/仕事の悩み(ブラック企業)→パワハラ+過労→うつ状態→自殺
5位：男性60歳以上無職独居	8人	6.0%	108.5	失業(退職)+死別・離別→うつ状態→将来生活への悲観→自殺

※自殺死亡率の母数(人口)は平成27年国勢調査を元に自殺総合対策推進センターにて推計した。

※「背景にある主な自殺の危機経路」は自殺実態白書2013(ライフリンク)を参考にした。(全国的に代表とみられる危機経路)

(2) 唐津市の自殺の特性の評価

自殺者の全国市区町村の上位20～40%のランクに入るのは、年代別をみると20歳代と70歳以上を除く全年齢、性別をみると男性が位置しています。

1頁図2の自殺死亡率の推移からも全国、佐賀県と比較して唐津市の自殺死亡率が高い状況です。

(平成25年から29年自殺者の総数133人、男性99人、女性34人)

年代別	指標	ランク	性別、勤務など	指標	ランク
総数	20.9	★	男性	33.0	★
20歳未満	3.4	★a	女性	10.1	—
20歳代	16.9	—	若年層(20～39歳)	16.1	—
30歳代	27.5	★	高齢者(70歳以上)	21.4	—
40歳代	27.7	★	勤務・経営	21.4	★
50歳代	36.7	★a	無職者・失業者	38.6	—
60歳代	30.0	★			
70歳代	26.3	—a			
80歳以上	27.3	—			

- ・★★★★は全国市区町村上位10%以内、★★は上位10～20%以内★はの上位20～40%を示す。
- ・指標は自殺統計にもとづく自殺死亡率(人口10万対)
- ・aは自殺者数1人の増減でランクが変わることを示す。

(3) 有職者の自殺の内訳

全国と比較して自営業者・家族就業者の割合が高いです。

(平成25年から29年自殺者の有職者61人 不詳を除く)

職業	自殺者数	唐津市割合	全国割合
自営業・家族就業者	20人	32.8%	20.3%
被雇用者・勤め人	41人	67.2%	79.7%
合計	61人	100.0%	100.0%

(4) 自殺者における未遂歴の有無

自殺者133人中、未遂歴のある人は全体の18.8%、5人に1人が未遂者です。

自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐことは、自殺者を減少させるための最優先課題です。

(平成25年から29年自殺者の総数133人、男性99人、女性34人)

未遂歴	自殺者数	唐津市割合	全国割合
あり	25人	18.8%	19.7%
なし	78人	58.6%	61.0%
不詳	30人	22.6%	19.3%
合計	133人	100.0%	100.0%

6 唐津市における自殺対策の課題

(1) 自殺の問題に関する理解の促進と取組の推進

自殺は、心身の問題のみならず、経済や仕事をめぐる環境、職場や学校での人間関係など様々な社会的要因が複雑に関係しており、誰もが当事者となり得るものです。

自殺対策は、悩みを抱えた人を孤立させず、適切な支援を行うことが大切であることが広く市民に認識されるよう、自殺予防週間・自殺対策強化月間などの啓発により市民の理解促進することが必要です。

(2) 自殺の背景となる要因の軽減のための取組の推進

自殺は、その多くが様々な社会的要因によって心理的に追い込まれた末の死であることから、ゲートキーパー養成講座などによる地域、職場、学校における人材育成や居場所づくり等の環境整備など、要因が軽減されるよう取り組みを行うことが必要です。

(3) 自殺の原因・背景に対応した支援体制の構築

悩みを抱えた人を取り巻く地域や職場、人間関係や家族の状況は様々であることから、一人ひとりの置かれた状況やその原因・背景に対応したきめ細やかな支援が受けれるよう、関係機関の連携強化、相談支援体制の構築を行うことが必要です。

第3章 基本理念

唐津市では、「第2次唐津市総合計画」の基本理念の1つである「生涯を通じてこちよく暮らせるまちづくり」のため、唐津市地域福祉計画の基本理念「互いに認め合い つながりあい 支え合うまち 唐津」に基づいて、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、個人や世帯が抱える様々な課題に包括的に対応し、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、そして地域をともに創っていく地域共生社会を目指します。

本計画では、これらの考えを考慮して、国の定める自殺総合対策大綱の基本理念「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して」における3つの基本認識を掲げ、計画を推進するものとします。

- 自殺は、その多くが追い込まれた末の死である。
- 自殺者数は減少傾向にあるが、全国や佐賀県に比べると多い状況である。
- 地域レベルの実践的な取組を[※]PDCAサイクルを通じて推進する。

* PDCAサイクルとは、計画（Plan）を立て、実行（Do）、評価（Check）、改善（Act）していくこと。

第4章 基本施策の取組 —いのち支える自殺対策—

自殺は、その多くが追い込まれた末の死であり、防ぐことができる社会的な問題であるとの基本認識のもと、自殺対策を生きることの包括的な支援として、社会全体の自殺リスクを低下させるとともに、一人ひとりの生活を守るという姿勢で展開することが必要です。

また、自殺対策は「生きることの阻害要因」を減らす取り組みに加えて、「生きることの促進要因」を増やす取り組みを行い、双方の取り組みを通じて自殺リスクを低下させる方向で、生きることの包括的な支援として推進することが必要です。

1 市民一人ひとりの気づきと見守りを促す

自殺に追い込まれるという危機は「誰にでも起こり得る」ことですが、危機に陥った人の心情や背景が理解されにくい現実があり、そうした心情や背景への理解を深めることを含めて、危機に陥った場合には誰かに援助を求めることが適切であるということが、社会全体の共通認識となるよう、積極的に普及啓発を行うことが必要です。

また、自殺に対する誤った認識や偏見を払拭し、いのちや暮らしの危機に陥った場合には誰かに援助をもとめることが適切であるということの理解を促進することを通じて、自分の周りにいるかもしれない自殺を考えている人の存在に気づき、思いに寄り添い、声をかけ、話を聴き、必要に応じて専門機関につなぎ、見守っていくという自殺対策における市民一人ひとりの役割などについての認識が共有されるよう、広報活動を通じた啓発を推進していきます。

(1) 心の健康づくり・生きる支援への知識の普及啓発（情報発信）

心の健康づくりの正しい知識やストレス対処法、さまざまな相談窓口について市広報、メディアを活用した啓発やパンフレット・カードなどの配布を通じて普及啓発を行っていきます。

取組	内 容	【関係団体】[市担当課]
自殺予防週間と自殺対策強化月間における啓発活動の推進	自殺予防週間（9月10日～16日）及び自殺対策強化月間（3月）に合わせ、特設コーナーを設置し啓発を行います。 市ホームページ 市報 保健だよりを活用し、自殺予防週間・月間を啓発していきます。	【唐津保健福祉事務所】[保健医療課]
こころの健康・自殺予防に関するパンフレットなどの配布	市民一人ひとりが心の健康や病気を知り、自殺予防対策への理解を促すため、人が集まる場（健診会場・公共施設等）を利用してパンフレット等を配布します。 各保健センター・市民センターで、啓発カードやグッズ、パンフレット等を配布します。	【唐津保健福祉事務所】[保健医療課]

取 組	内 容	【関係団体】[市担当課]
こころの健康情報の発信	近代図書館に、こころの健康に関する本や絵本を揃えたりコーナーを設置し学べる場をつくります。	[近代図書館]
メディアやITを活用した啓発	講演会やイベントに直接来られない人へ、心の健康づくりや相談窓口などの情報提供ができるよう、市ホームページやチャンネルからつ・FM からつなどのメディア・ITを活用し、多くの市民に対し情報提供を行っていきます。	[保健医療課]

(2) 講演会、イベントの開催

自殺の原因は、単に精神的な問題だけではなく、医療、保健、生活、教育、労働のなど問題がいくつも重なっておきています。それらの関連するテーマについて、市民や勤労者向けの講演会・イベントなどを開催し、自殺予防の普及啓発を行っていきます。

取 組	内 容	【関係団体】[市担当課]
メンタルヘルス講演会	病気の理解やストレスの対処方法を紹介し、セルフコントロールの向上を進めます。	【唐津地区精神保健福祉協会】[保健医療課]
職域健康づくり出前講座	健康で安心して働ける職場環境づくりを目指し、職場のメンタルヘルスの取組を進めます。	【唐津保健福祉事務所】[保健医療課]
人権同和研修	様々な人権問題に対し、個人を尊重した共に生きる地域づくりを目指すための啓発を行います。	[人権同和对策課][生涯学習文化財課]
精神保健福祉大会 (ひまわりフェスタ)	患者やその家族、地域住民、医療福祉関係者などが参加し、自殺予防に関する講話や生きる支援の取り組みなど情報共有するとともに、精神福祉への理解を深めていきます。	【唐津地区精神保健福祉協会】[保健医療課]

2 自殺対策を支える人材の育成

さまざまな悩みや生活上の困難を抱える人に対しての早期の「気づき」が重要であり、「気づき」のための人材育成の方策を充実させることが必要です。

具体的には、保健、医療、福祉、教育、労働その他の関連領域の人や市民に対して、誰もが早期の「気づき」に対応できるよう、必要な研修の機会の確保をすることが必要です。

(1) ゲートキーパーの養成

自殺の危険性の高い人の早期発見、早期対応をするため、周囲の人々が「いつもと違う」というサインに気づき、声をかけ、話を聴き、必要に応じて専門の相談機関につなぐことのできる人材を養成します。

対象者	内 容	【関係団体】[市担当課]
地域の団体や市民	地域で活動する人や市民にゲートキーパーの役割を担っていただき、気づきやつながりができるための研修会を行います。	【唐津保健福祉事務所】[保健医療課]
事業所・教育機関関係者	事業所の管理者及び従業員が、職場環境に目を配り一人ひとりがこころの問題を理解し、気づきやつながりができるための研修会を行います。 また、教育機関や児童・生徒の保護者へも同様に行っていきます。	【唐津保健福祉事務所】[保健医療課]
市職員	市職員がゲートキーパーの役割を担い、早期に問題に気づき適切な相談機関へのつながりができるための研修会を行います。	[職員課] [保健医療課]

(2) 医療介護従事者への研修

地域や医療機関において健康問題を抱える住民や家族に接する機会の多い看護師、介護支援専門員等に対し研修を行います。

取 組	内 容	【関係団体】[市担当課]
メンタルヘルス講演会 (再掲)	病気の理解やストレスの対処方法を紹介し、セルフコントロールの向上するよう進めます。	【唐津地区精神保健福祉協会】[保健医療課]

(3) 自殺対策従事者への心のケアの推進

自殺対策従事者は、しばしば強いストレスにさらされています。自殺対策の研修にセルフケアを盛り込む等自殺対策従事者自身の心の健康が維持できるよう、自らがそのストレスに気づき、その軽減や周囲に相談する等のセルフケアを推進します。

取 組	内 容	【関係団体】[市担当課]
セルフケアに関する情報提供	インターネットを活用した自己セルフチェック及び相談先の周知を行います。	[保健医療課]
こころの相談	専門職種（臨床心理士、保健師など）による対面相談を行います。	[保健医療課]
精神保健相談	専門職種（医師、保健師など）による対面相談を行います。	【唐津保健福祉事務所】

3 生きることの促進要因の支援

自殺対策は、個人においても社会においても、「生きることの阻害要因」を減らす取り組みに加えて、「生きることの促進要因」を増やす取り組みを行うことが必要です。そのため、さまざまな分野において「生きることの促進要因の支援」を推進していきます。

(1) 居場所づくり

孤立のリスクを抱える恐れのある人を対象に、居場所づくりの提供と周知を行います。また、その家族に対する支援や負担の軽減を行います。

取 組	内 容	【関係団体】[市担当課]
精神障がい者家族の会	精神障がいを持つ当事者や家族が集い、話せる場づくりの支援を行います。	[障がい者支援課]
唐津市手をつなぐ育成会	障がいを持つ当事者や家族が話せる場づくりや地域の中で、自分らしい生活が送れるよう社会活動支援や学習活動の支援を行います。	[障がい者支援課]
地域活動支援センター	障がいを持つ当事者や家族が、地域で自立した生活をするための支援や相談を行います。	[障がい者支援課]
障がい者デイサービス事業	障がい者の自立促進、生活改善、身体機能維持向上のため社会適応訓練、創作活動、機能訓練を行います。	[障がい者支援課]

取 組	内 容	【関係団体】[市担当課]
アルコール、ギャンブル関連の自助グループの会	アルコールやギャンブル依存の当事者や家族が話せる場づくりや地域で自立した生活をするための支援や相談を行います。	【佐賀県精神保健福祉センター】[保健医療課]
がん患者のつどい	がん患者や家族が悩みや不安を抱え込まないように、療養体験や気持ちを分かち合える集いや情報交換の場づくりの支援を行います。	[保健医療課]
不登校児童生徒支援事業	不登校児童生徒の適応指導教室を設置し、学校復帰への支援を行います。	[学校教育課]
利用者支援事業 (基本型・母子保健型)	利用者支援(基本型)子育てに必要な支援を選択し、利用できるように、情報の提供や相談・援助等をしていきます。	[子育て支援課][保健医療課]
地域子育て支援拠点事業	気軽に親子の交流や子育ての相談ができる場所を作ります。	【子育て支援情報センター】

(2) 相談体制の充実・相談窓口情報の周知

自殺の原因は、単に精神的な問題だけでなく、医療、保健、生活、教育、労働などいくつも重なって起きています。

また、ハラスメントに関する問題も大きな背景要因でもあります。

一人で抱え込まず、追い込まれることがないように、必要な時に相談が受けられ適切な対応ができるよう、相談窓口の情報の発信を行います。

① 健康に関すること

取 組	内 容	【関係団体】[市担当課]
こころの相談 (再掲)	専門職種(臨床心理士、保健師など)による対面相談を行います。	[保健医療課]
精神保健相談 (再掲)	専門職種(医師、保健師など)による対面相談を行います。	【唐津保健福祉事務所】
佐賀こころの電話相談	専門職種(医師・保健師など)による電話相談支援を行います。	【佐賀県精神保健福祉センター】
佐賀いのちの電話	所定の研修を受けた相談ボランティアによる電話相談支援を行います。(24時間年中無休)	【佐賀いのちの電話】
薬局における健康相談	薬局において薬剤師による相談支援を行います。	【唐津東松浦薬剤師会】

② 生活全般に関すること

取 組	内 容	【関係団体】[市担当課]
市民相談	家庭内の問題や近隣トラブルなど生活全般の相談を受け、適切な関係機関につなぎます。	[市民課市民相談室]
消費生活相談	契約トラブルや多重債務問題など消費生活全般の相談支援を行います。	[市民課消費生活センター]
法律相談	金銭や土地・建物、交通事故、相続、夫婦・親子関係などの問題に、弁護士よる法的な相談支援を行います。	【佐賀県弁護士会】[市民課市民相談室]
納税相談	税に関する相談を行います。	[税務課]
国民健康保険証の相談	国民健康保険証交付などの相談を行います。	[保険年金課]
高齢者の相談事業	高齢者の福祉、医療、生活全般の相談支援を行います。	[地域包括支援課] [高齢者支援課]
障がい者（児）の相談事業	障がい者（児）の福祉、医療、生活全般の相談支援を行います。	[障がい者支援課]

(3) 妊産婦・子育てをしている保護者への支援

出産後間もない時期の産婦は、産後うつなどの予防する観点から家庭訪問や相談などで心身の健康状態や生活環境の把握を行い、産後の初期段階の支援が大切です。

産後に心身の不調や育児不安を訴える産婦へは、心身のケアや育児サポートを行い、安心して子育てができる支援体制の充実を図ります。

また、子どもの虐待の発生予防から虐待を受けた子どもの自立支援まで一連の対策の強化を図るため、児童相談所や関係機関の相談支援体制の充実を図ります。

取 組	内 容	【関係団体】[市担当課]
妊娠・出産包括支援事業	妊娠・出産期を中心に、子育てに伴う心配事に対して相談支援を行い子育てをサポートします。	[保健医療課]
こんにちは赤ちゃん訪問事業	産後うつの予防や育児不安の解消を図るため、生後4か月までの赤ちゃんの家庭を訪問し相談支援を行います。	[保健医療課]
妊産婦乳幼児相談	産後うつの予防や育児不安の解消を図るため、妊娠・出産・育児に関する相談支援を行います。あ	【唐津保健福祉事務所】[保健医療課]

取 組	内 容	【関係団体】[市担当課]
発達子育て相談	子どもの発達に関して、専門職種（言語聴覚士、臨床心理士、保健師など）による相談支援を行います。	[保健医療課]
育児子育て相談	子育てに関する悩み相談や情報提供を行います。	【子育て支援情報センター】
虐待防止・相談事業	子どものことで悩みごとを抱えて困っているときに、家庭児童相談員が相談支援を行います。 虐待を受けたと思われる場合の相談支援を行います。	【佐賀県児童相談所】[子育て支援課]

(4) LGBTへの支援

男女雇用機会均法におけるセクハラ指針が2016年8月に改正され、LGBT（レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー）などの性的少数者に対する職場におけるセクハラも、セクハラ指針の対象となる旨が明確化されました。

自殺を考える割合などが高いことが指摘されている[LGBT]について「、無理解や偏見などがその背景にある社会的要因の一つと捉えて、理解促進の取り組みを推進します。

(5) 自殺未遂者への支援

自殺未遂者は、自殺対策においてハイリスク群であり、自殺未遂者の再度の自殺企図を防ぐことは、自殺者を減少させるための優先課題の1つです。

一般医療機関、精神科医療機関、救急救命センター等の救急医療機関における治療とともに、地域に戻った後も、精神科医など専門家によるケアや自殺未遂者の抱える様々な問題への包括的な支援が必要です。

唐津市消防本部では、自殺志願者や精神疾患の人からの119番通報の際、必要に応じて相談機関を紹介しています。

医療機関と行政だけではなく、警察や消防も含めた継続的な医療支援や相談機関へつなげるため、各相談窓口の周知を行います。

また、唐津保健福祉事務所が開催する唐津地区自殺対策連絡協議会代表者および実務者会議などにおいて継続支援のためのネットワークの構築を進めていきます。

(6) 自死遺族等への支援

① 自死遺族への支援

自死遺族の心理的ケアがスムーズに行えるような普及啓発活動とともに、自殺未遂者や遺族に携わる関係者の資質向上に努めます。

遺族のための「自死問題法律相談」など各種相談窓口の一覧表、関係機関の連絡先などを掲載したリーフレットなどを遺族と接する機会の多い関係機関での配布や警察署、葬祭場、寺院などの窓口に備え置きます。

自殺が発生した場合には、家族のみならず自殺者の周りの人々の心理状態に十分配慮して、心のケアを行うことも重要です。必要に応じて、精神保健福祉センターや保健福祉事務所の相談や地域における自死遺族支援団体の情報提供を行います。

② 職場、学校での事後対応の推進

職場、学校での自殺や自殺未遂の発生直後、周りの人々に対する心理的ケアが的確に行えるよう関係機関との連携による相談体制の充実や相談窓口の周知を行うとともに、自殺発生後の対応などについて教職員や関係者への研修を進めていきます。

(7) 災害・緊急時の支援体制の推進

大規模な震災、自然災害では家族・親族、住居、生業を突然喪失したり、身体や心に深刻な影響を与えるような体験をする被災者がみられます。

大規模災害時だけでなく事故・病気など緊急事態に対しても、安心して暮らせる社会を構築していくためには、防災体制・医療体制の強化とともに地域の自助・互助が重要です。

高齢者や乳幼児、独居者、障がい者などの災害弱者は、孤立防止や心のケアを中長期にわたりケアできるよう、関係者の連携による支援を進めていきます。

病気療養中や介護サービスなど継続的な治療や支援が必要な人に対して、医療機関・介護サービス事業所など、保健・医療・福祉の関係機関が連携し支援するとともに、防災体制の整備を進めていきます。

4 地域ネットワークの強化

「誰も自殺に追い込まれることのない社会」を実現するためには、行政、関係団体、民間団体、企業、市民等が連携・協働して自殺対策を総合的に推進することが必要です。

保健、医療、福祉、教育、労働、法律その他の関連する分野での活動が自殺対策に役立つため、様々な領域において積極的に自殺対策に参画することのできる環境を整えていきます。

取組	内 容	【関係団体】[市担当課]
唐津地区自殺対策連絡協議会	地域の団体、医療関係、労働関係、教育機関、行政機関が集まり、情報の共有や自殺予防対策の連携を推進します。	【唐津保健福祉事務所】
地域包括ケアシステム	安心して自分らしく暮らせるよう保健、医療、福祉などの関係機関と地域が一体となり、連携を取りながら支援体制づくりを行います。	[地域包括支援課]
健康づくり推進協議会	地域の団体、医療関係、労働関係、教育機関、行政機関が集まり、情報の共有や健康づくり対策を推進します。またその専門部会において関係機関が情報を共有し、健康づくりの取り組みを進めていきます。	[保健医療課]
かかりつけ医からの精神科医紹介システム	自殺のリスクが高く専門の医療が必要な人を速やかに治療に結びつけられるように、かかりつけ医から精神科医への紹介システムを進めていきます。	【佐賀県障害福祉課】

第5章 重点施策の取組 —いのち支える自殺対策—

1 子ども・若者の支援

(1) 児童・生徒等への支援の充実

18歳以下の自殺は、長期休業明けに急増する傾向があることから、長期休業前から期間中、明けの時期にかけて、小学校、中学校、高等学校における早期発見・見守りなどの取り組みを一層推進します。

児童・生徒が発する様々なサインに教職員が気づくことができるように、学校における教育相談活動を充実、強化するとともに、スクールカウンセラーなどの活用による相談体制を充実させます。

取 組	内 容	【関係団体】[市担当課]
スクールカウンセラーの配置	各小中学校に出向き、児童・生徒のさまざまな悩みなどに対する相談を行います。	[学校教育課]
スクールソーシャルワーカーの配置	児童・生徒のさまざまな悩みや健全育成および非行を防止するため、家庭や学校訪問などにより児童・生徒やその保護者の相談や関係機関への繋ぎを行います。	[青少年支援センター]
不登校児童・生徒支援事業	不登校児童・生徒を対象にした適応指導教室や不登校支援対策特任校を設置し、児童・生徒やその保護者への支援を行います。	[学校教育課]
いじめ防止対策事業	いじめのアンケート実施等を行い、早期発見、即時対応、継続的な再発防止を行います。	[学校教育課]
特別支援教育事業	特別な支援を要する児童・生徒に対し、関係機関と協力して障がい及び発達状況に応じた細やかな支援を行います。	[学校教育課]
虐待防止・相談事業 (再掲)	子どものことで悩みごとを抱えて困っているときに、家庭児童相談員が相談支援を行います。 虐待を受けたと思われる場合の相談支援を行います。	【佐賀県児童相談所】[子育て支援課]

(2) 児童・生徒等の自殺予防につながる教育の実施

学校における総合的な学習の時間や特別活動の時間を活用した体験活動、家庭と連携した道徳教育の充実、地域の高齢者等との世代間交流等の体験活動など、児童・生徒が命の大切さを実感できる教育の一層の充実に努めます。

また、関係機関が連携し、つらいときや苦しいときなどに他者に助けを求める SOS の出し方やストレスへの対処方法を身に付けるための教育、こころの健康の保持に係る教育を推進します。

取 組	内 容	【関係団体】[市担当課]
生きる力を育む健康教室	学校に出向き、こころの健康づくりや命の大切さについて学ぶための講座を行います。	【唐津保健福祉事務所】[保健医療課]
こころの教育	各学校において、命に関する教育を行い、命の大切さや人に対する思いやりの心を育てる教育を行います。 教育の日における、道徳授業の公開（ふれあい道徳）を行います。	[学校教育課][消防本部]
思春期ふれあい体験学習	小・中・高校生に乳幼児とふれあう機会を設け命の大切さや父性、母性を養います。	[学校教育課]
中学校子育てサロン	学校に地域の母子が出向き、生徒自身が赤ちゃんに触れ、母親からの体験話を聞き、命の大切さを感じてもらいサロンを開きます。	[生涯学習文化財課]

(3) ICTを活用した若者への啓発

インターネットやSNSの普及により、若者は対面による相談支援ではなく、インターネット検索によって情報を得たり、自身が困難な状況にあることを発信したりする場合があります。

そのため、ICTを活用した若者への啓発を進めていきます。

(4) 地域で自殺のリスクを減らす取組

取 組	内 容	【関係団体】[市担当課]
青少年育成連絡協議会との連携・支援	青少年の健全育成及び非行防止のため、相談・補導・環境浄化に関する活動と関係者の連携を進めていきます。	[生涯学習文化財課]
青少年補導、巡回活動	青少年の健全育成及び非行防止のため、相談・補導・環境浄化に関する活動を進めていきます。	[生涯学習文化財課]
放課後児童健全育成事業	日中保護者のいない児童に、放課後に遊びや生活の支援を行い、児童の健全な育成を行います。	[子育て支援課]

2 労働者・経営者支援

職場におけるメンタルヘルス対策の充実を推進するため、管理・監督者をはじめ労働者に対し、こころの健康問題への誤解や偏見をなくすため、こころの健康づくりに関する研修会などを開催することでメンタルヘルスについての正しい知識の普及・啓発を行います。

また、ハラスメントは勤務問題に関する自殺の大きな背景要因でもあります。職域における意識啓発などを行い、職域におけるハラスメント防止対策の取り組みを支援します。

(1) 労働者支援

取 組	内 容	【関係団体】[市担当課]
ストレスチェック	ストレスチェックの実施を進め、高ストレス者に対する面接指導を行います。	【事業所 唐津地域産業保健センター】
こころの相談 (再掲)	専門職種（臨床心理士、保健師など）による対面相談を行います。	【保健医療課】
精神保健相談 (再掲)	専門職種（医師、保健師など）による対面相談を行います。	【唐津保健福祉事務所】
メンタルヘルス対策研修	事業所への啓発セミナー、メンタルヘルス研修会を行います。	【佐賀産業保健総合支援センター】
職域健康づくり出前講座 (再掲)	健康で安心して働ける職場環境づくりを目指し、職場のメンタルヘルスの取り組みを進めます。	【唐津保健福祉事務所】[保健医療課]
ゲートキーパー養成 (再掲)	事業所の管理者及び従業員が、職場環境に目を配り一人ひとりがこころの問題を理解し、気づきやつなぎができるための研修会を行います。	【唐津保健福祉事務所】[保健医療課]
ワークライフバランスの推進	家庭と仕事の両立支援ができるよう事業所への啓発を行います。	【商工振興課】[男女参画・女性活躍推進課]
ハラスメント防止啓発	職場におけるハラスメント防止に関する啓発を行います。	【商工振興課】[男女参画・女性活躍推進課]
勤労者福利厚生融資預託	金融機関へ融資原資を預託することにより、労働者の生活金融の円滑化と安定を行います。	【商工振興課】

(2) 経営者支援

取 組	内 容	【関係団体】[市担当課]
商工団体による経営指導事業への補助	商工会議所・商工会による、経営指導事業などに対し補助することで小規模事業者の経営の安定を進めます。	[商工振興課]
創業・経営力向上の支援	専門家を配置した相談窓口を開設し、創業や経営力向上についてできる環境を提供します。	[商工振興課]
中小企業小規模事業融資預託	金融機関に市制度融資の融資原資を預託することで、中小企業者の借入の円滑化と経営の安定を進めます。	[商工振興課]
産業保健関係助成金	事業所における産業保健活動の活性化を目的として、メンタルヘルス対策活動に取り組む事業主に対して助成します。	【佐賀産業保健総合支援センター】

3 生活困窮・無職・失業に対する支援

生活困窮の背景として、多重債務、失業、介護、身体疾患、精神疾患、知的や身体障がい、虐待などの多様な問題を、複合的に抱えることが多い傾向です。

そのため、生活困窮は経済的な困窮に限らず、自殺リスクが高い傾向にあります。

生活困窮対策は、生活困窮者自立支援担当部門と自殺対策担当部門の連携が求められていることから、関係部局が連携しながら、包括的な生きる支援を進めます。

(1) 多重債務や就労等の相談支援

取 組	内 容	【関係団体】[市担当課]
法律相談 (再掲)	金銭や土地・建物、交通事故、相続、夫婦・親子関係などの問題に、弁護士による法的な相談支援を行います。	【佐賀県弁護士会】[市民課市民相談室]
消費生活相談 (再掲)	商品や契約トラブルなど消費生活全般の相談支援を行います。	[市民課市民相談室]
市民相談 (再掲)	家庭問題や経済問題などの相談を受けた場合は適切な関係機関につなぎます。	[市民課市民相談室]
就職支援サービス	求人情報を提供し、就業の相談を受けます。また履歴書作成支援や面接対策支援なども行い、就労につながるよう支援します。	【ハローワーク】

取 組	内 容 【関係団体】[市担当課]
自立支援給付事業	障がい者の自立訓練や就労移行訓練を通して、一般就労につながるように支援します。 [障がい者支援課]
合同企業就職相談会	企業と求職者のマッチング機会を創出するためハローワークと連携し合同企業就職相談会を開催します。 [商工振興課]

(2) 生活困窮を抱えたハイリスク者に対する個別支援

平成27年4月から「生活困窮者自立支援法」が施行され、生活困窮者等の自立を促進するため、生活困窮者自立支援事業を実施しています。

本事業では、生活困窮者の就労の状況人心の状況、地域社会からの孤立の状況などに応じて、自立相談支援を中核とした相談支援を行っており、自殺の危険性がある人を把握した場合は、自殺対策担当部門と連携し、早期に適切な支援につなげます。

取 組	内 容 【関係団体】[市担当課]
自立相談支援	相談者にとって、どのような支援が必要かを一緒に考え、相談者の状況に応じた支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。 [生活保護課 生活自立支援センター]
家計改善支援	家計管理に問題を抱える人に対し、家計状況の課題を把握し、家計の再生に向けて具体的な支援計画を作り、相談者が自ら家計管理できるように支援します。 [生活保護課 生活自立支援センター]
就労準備支援	長い間就労していないなどで一般就労が難しい人へ、生活習慣の形成のための支援や就労に必要な知識および能力の向上に必要な訓練を最長1年間行います。 ※2021年度から開始予定 [生活保護課 生活自立支援センター]
住居確保給付金の支給	失業などによって住宅を失ったり、そのおそれがあり生活に困っている人に対し、就職活動を行う事などを条件に一定期間家賃相当額を支給し、就労に向けた支援を行います。 [生活保護課 生活自立支援センター]
生活福祉資金の貸付	低所得者や高齢者世帯の生活を経済的に支えるとともに、在宅福祉や社会参加の促進を行います。 [社会福祉協議会]
生活保護	生活に困窮する人に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに生活の自立を助長します。 [生活保護課]

4 高齢者支援

地域において行政サービス、民間事業所のサービス、民間団体の支援等を適切に活用し、生きることの包括的支援としての施策を推進していきます。

また、高齢者は閉じこもりや抑うつ状態になりやすく、孤立・孤独に陥りやすいことから、地域包括ケアシステムや地域共生社会の実現などの施策と連動した事業の展開を図り、高齢者の孤立・孤独を防ぐための居場所づくり、社会参加の強化を進めます。

高齢者の自殺については、高齢者特有の課題を考えながら、多様な背景や価値観に対応した支援、働きかけが必要であり、地域の現状に合わせた施策を行っていきます。

(1) 地域包括ケアシステムの推進

取組	内 容	【関係団体】[市担当課]
地域ケア会議	地域の課題や多職種協働による個別事例の検討などを通して、高齢者の生活支援を行います。	[地域包括支援課]
地域住民グループ支援事業	独居や閉じこもりがちな高齢者に対し、地域住民が週1回以上自宅を訪問し声掛けや安否確認を行います。	【社会福祉協議会】[地域包括支援課]
高齢者見守りネットワーク事業	事業所（新聞や牛乳配達、郵便局、スーパーなど）から認知症が心配される人の連絡を受け、必要な支援に繋がっていきます。	[地域包括支援課]
認知症総合支援事業	認知症疑いの方の早期発見、早期対応など関係機関と連携した支援を行い、本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう支援します。	[地域包括支援課]

(2) 介護負担に対する支援

取組	内 容	【関係団体】[市担当課]
家族介護者交流事業	在宅の高齢者を介護している家族に対し、介護負担の軽減や施設見学や介護者相互の交流会などを行います。	【社会福祉協議会】[高齢者支援課]
介護者のつどい	介護家族者が集まり、介護の相談、情報交換、勉強会などを行い、心理的負担の軽減を進めます。	[高齢者支援課]
介護予防・生活支援サービス事業	高齢者の介護予防や要支援者を対象に日常生活上の支援や閉じこもり予防・自立支援に関するサービスを提供します。	[地域包括支援課]
短期入所生活介護 (ショートステイ)	介護者の負担軽減や緊急の対応が必要な場合、施設に預かり、食事、入浴、その他日常生活上の支援を行います。	[高齢者支援課]

(3) 高齢者の生活や健康不安に対する支援

取 組	内 容	【関係団体】[市担当課]
介護予防事業	要介護状態などとなることを予防する為、運動教室や自主活動を通して高齢者の健康づくりを進めます。	【社会福祉協議会】[地域包括支援課]
高齢者の生きがいと健康づくり事業	高齢者が地域社会に積極的に参加し、生きがいのある豊かな人生を創造できるよう進めます。	【社会福祉協議会】[高齢者支援課]
高齢者の相談事業 (再掲)	高齢者の福祉、医療、生活全般の相談支援を行います。	[地域包括支援課]
権利擁護事業	権利擁護に関する相談支援を行います。	【佐賀県弁護士会】 【佐賀県社会福祉会】 【唐津市社会福祉協議会】 [地域包括支援課]
成年後見人制度	認知症など判断能力の不十分な人に後見人が本人に代わって契約や財産管理を行い生活の支援をします。	【佐賀県社会福祉協議会】 [地域包括支援課]
認知症サポーター養成講座	認知症の人や家族への声掛けや見守りを行うサポーターを養成します。	[地域包括支援課]

(4) 高齢者の社会参加の強化と孤独・孤立の予防

取 組	内 容	【関係団体】[市担当課]
ふれあいいいきサロン	高齢者の介護予防と社会参加を促し、生きがいづくりや孤立化を予防します。	【唐津市社会福祉協議会】
介護支援ボランティア事業	高齢者の介護予防と社会参加を促し、生きがいづくりや孤立化を予防します。	[地域包括支援課]
老人クラブの育成	老人クラブ及び老人クラブ連合会が実施する社会奉仕活動、福祉活動、各種講座などを通して社会参加を促し、孤立化を予防します。	[高齢者支援課]
シルバー人材センターの育成	働くことを通して高齢者の生きがいや社会参加の促進をするよう、活力ある地域社会づくりを進めます。	【シルバー人材センター】 [高齢者支援課]

第6章 自殺対策の評価指標・取組目標

自殺対策の取組に関する評価指標

(1) 唐津市自殺対策計画

指 標	主管部署	策定年度 2018年	評価年度 2023年
健康づくり推進協議会の開催回数(実務者会議含)	保健医療課	2回	2回
自殺予防週間・月間における啓発場所、回数	保健医療課	2か所 2回	10か所 10回
メンタルヘルス講演会の実施回数	保健医療課	—	3回
ゲートキーパー養成講座の受講者数(累計)	保健医療課	877人	1,000人
こころの相談の実施回数	保健医療課	12回	18回

(2) 関連計画 からつ元気いっぱい健康プラン21

指 標	主管部署	策定年度 2012年	評価年度 2022年	
健康づくりに関する地区組織に参加する人	保健医療課	936人	990人	
一般高齢者の諸活動への参加状況の増加	保健医療課	43.3%	50%	
心配事や悩み事の相談先を知っている人の割合	保健医療課	男	22.5%	40%
		女	29.7%	50%
子育てに疲れやストレスを感じる親の割合	保健医療課	6.1%	5%	

(3) 関連計画 第9期高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画

指 標	主管部署	策定年度 2017年	評価年度 2020年
高齢者見守りネットワーク事業所登録数	地域包括支援課	68事業所	83事業所
地域ケア会議の開催回数	地域包括支援課	191回	201回
高齢者等の権利擁護に関する相談の対応件数	地域包括支援課	220人	250人
認知症サポーター養成件数(累計)	地域包括支援課	5,339人	7,054人
介護支援ボランティア登録数	地域包括支援課	183人	210人

※ 評価・目標値は中間評価とします。

※ 関連計画の評価指標は、自殺対策計画に重なる項目であり、それぞれの計画の評価ならびに次期計画策定の目標値を考慮して評価します。

第7章 計画の推進に向けて

1 計画の周知

本計画を推進していくために、市民一人ひとりが自殺対策への重要性を理解し、取り組みを行えるよう、市ホームページなど多様な媒体を活用し、本計画の市民への周知を行います。

2 計画の進行管理

本計画の趣旨や理念に基づき、誰も自殺に追い込まれることのない心温かな唐津市の実現を目指し、唐津市自殺対策関係者連絡会議を設置して、PDCAサイクルを通じた計画を推進し、市における総合的な支援を推進します。

それとともに、唐津保健福祉事務所が主催の関係機関や民間団体で構成する唐津地区自殺対策連絡協議会との連携強化を進め、各分野で課題を探り、進行管理、評価、検証しながら支援体制を構築します。

